

All Japan Real Estate Association ラビー Rabby

Vol. 181
全日ほっかいどう2019



高等学校卒業生向け講演
「一人暮らしの
マナー講座」

一般社団法人
全国不動産協会
(TRA)のご案内



石川弁護士の
弁護士コラム
「配偶者居住権」

(公社) 全日本不動産協会北海道本部
(公社) 不動産保証協会北海道本部

平成31年新年交礼会を開催



全日本不動産協会北海道本部 行事予定カレンダー

2019年2月～2020年2月

2019年2月		
18日(月)	スキルアップ講座	わくわくホリデーホール(札幌市民ホール)
21日(木)	第11回理事会・第10回幹事会 政経セミナー	函館市芸術ホール 函館市芸術ホール
26日(火)	第4回法定義務研修会	札幌コンベンションセンター
2019年3月		
6日(水)	第5回宅地建物取引士法定講習	
8日(金)	第3回道南ブロック法定義務研修会	サン・リフレ函館
11日(月)	不動産無料相談会 (札幌市主催イベントへの出展)	札幌駅前通地下歩行空間
2019年4月		
8日(月)	春の不動産無料相談会	札幌駅前通地下歩行空間
10日(水)	期末監査	
11日(木)	2019年度第1回理事会・幹事会	
25日(木)	第1回宅地建物取引士法定講習【函館】	サン・リフレ函館
2019年5月		
24日(金)	第39回北海道本部定時総会	京王プラザホテル札幌
2019年6月		
13日(木)	第2回宅地建物取引士法定講習	
2019年7月		
30日(火)	第1回法定義務研修会	札幌コンベンションセンター
2019年9月		
18日(水)	第3回宅地建物取引士法定講習	かでの2・7
2019年10月		
1日(火)	全国一斉不動産無料相談会	会場未定
15日(火)	第2回法定義務研修会	札幌コンベンションセンター
23日(水)	第4回宅地建物取引士法定講習【函館】	会場未定
2019年12月		
4日(水)	第5回宅地建物取引士法定講習	かでの2・7
未定	第3回法定義務研修会	札幌コンベンションセンター
2020年2月		
未定	第4回法定義務研修会	札幌コンベンションセンター
26日(水)	第6回宅地建物取引士法定講習	

CONTENTS

2 全日北海道本部 行事予定カレンダー (2019年2月～2020年2月)

4 **平成31年新年のご挨拶**

北海道本部長 横山鷹史
 北海道開発局長 水島徹治
 北海道知事 高橋はるみ
 札幌市長 秋元克広



横山鷹史
本部長



水島徹治
北海道開発局長



高橋はるみ
北海道知事



秋元克広
札幌市長

8 **平成31年新年交礼会**

北海道本部/道南ブロック/道央ブロック

9 平成30年北海道胆振東部地震による災害義援金について

10 **研修会&講習会**

法定義務研修会
 平成30年度ステップアップトレーニング
 宅地建物取引士法定講習
 スキルアップ講座



平成31年新年交礼会

12 **消費者向けイベントのお知らせ**

不動産無料相談会/春の不動産無料相談会
 政経セミナー「田崎史郎講演会」のご案内(函館)

13 **一般社団法人全国不動産協会(TRA)のご案内**

14 **学生向け講演ほか**

高等学校卒業生向け講演「一人暮らしのマナー講座」
 オレンジリボンチャリティ忘年会兼交流会
 カレンダーリサイクル市2019



平成30年度第3回法定義務研修会

15 **親睦会報告**

全日北海道青年部会 平成30年度第3回定例会・
 第4回定例会新年会兼情報交流会
 全日コスモス会 研修会



高等学校卒業生向け講演
「一人暮らしのマナー講座」

16 **弁護士 コラム**

「配偶者居住権」

18 **入退会/諸変更事項**

19 **キャンペーンのご案内** 「新入会員ご紹介のお願い」
 「入会費用10万円減額キャンペーン」

20 **全日北海道・不動産相談センターのご案内**

全日北海道広報誌「Rabby」のご感想やご意見、取り上げてほしい記事などのご要望がありましたら、全日北海道本部事務局あてに、☎、メール、FAXなどでお寄せください。

本部事務局 ☎011-252-0550 FAX 011-232-0552

メールアドレス: <http://hokkaido.zemichi.or.jp/>





本部長 新年所感

公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部

公益社団法人 不動産保証協会北海道本部

本部長 横山 鷹史

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかな年明けを迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また当本部の運営につきましては、平素より格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先ずもって、昨年9月6日、北海道胆振地方中東部を震源として発生した地震により、亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

当本部では、北海道との間で締結されている「包括連携協定」に基づき、被災者の方々へ提供できる住宅を会員の皆様に募り、200件を超える物件情報を北海道を通じて提供をさせていただきました。

また、急遽ではありましたが、札幌市からの要請を受け、避難所であった札幌市清田区体育館において、被災された方々を対象に不動産無料相談会を開催させていただきました。

さらに、被災された方々の救済及び被災地の復興のために災害義援金を募り、特に被害の大きかった厚真町、安平町、むかわ町に寄付をさせていただきました。皆様方のご協力に心から感謝申し上げます。

さて、私は平成29年5月に北海道本部長に就任し、1年目は会員サービスの拡充に重点をおき、また、2年目となる昨年は、公益社団法人としての果たすべき役割を念頭に置き消費者保護の充実を図るとともに、更なる業務支援の向上に向けた会務運営に取り組んで参りました。

そして、会員の皆様のご理解のもと、未実施だった複数のエリアにおいて、ユーストリーム（動画共有サービス）を活用した同時配信による法定義務研修会の実証実験を実施し、現在はDVDによる研修会を全道各地で継続的に開催する事ができる様になりました。

この他、無料相談会の開催においては従来より、北海道本部主催の不動産無料相談会を道内主要地区において開催しておりましたが、これに加え、当協会の設立日である10月1日に札幌市、北見市の2会場を含む全国84会場で、国土交通省および各自治体の後援を受けた「全国一斉不動産無料相談会」を実施し、多くの消費者から寄せられた相談に対応させていただきました。この相談会は、公益社団法人の社会貢献事業の一環として毎年10月1日に全国一斉に開催することとなりました。

また、3年前よりスタートした高等学校卒業予定者向けの「一人暮らしのマナー講座」についても年々、開催要請が増えてきており、今後も継続していく事業に位置付けようと考えております。

重点目標でもあった組織拡充のための取り組みといたしましては、昨年10月より入会費用10万円減額キャンペーンを実施し、会員の皆様からのご紹介はもとより、あらゆる分野に働きかけを行っている他、宅建予備校との連携を図り、宅建取引士の合格者を対象とした祝賀会を開催する等会員増強に努めて参りました。

なお、今年は、共済事業を中心とした会員支援業務を充実させるために一般社団法人全国不動産協会（略称：TRA）の賛助支部となり、会員の皆様にご入会頂き様々な会員向けのサービスを展開していきたいと考えております。

さらに、一般消費者が利用可能な不動産ギャラリーを併設した第二会館取得を目指し、会員の皆様に広く公募する予定となっております。

新たな年を迎え、激変する社会情勢に全ての会員が適応できる様、会員業務支援を拡充させるとともに、協会並びに業界発展の為に、より一層力を尽くしていく所存でございますので、今後とも皆様には当本部の運営に益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、今年一年の皆様方の更なるご活躍とご健勝をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

国土交通省 北海道開発局長 水島 徹治

明けましておめでとうございます。新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

全日本不動産協会並びに不動産保証協会の会員の皆様方には、平素から北海道開発行政の推進につきまして、格別の御支援、御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、9月の北海道胆振東部地震では道内で多くの方々の尊い人命が奪われ、甚大な被害が発生いたしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

北海道開発局は、これまで累次の北海道総合開発計画の下で、他の国の機関や地方公共団体、民間団体等と連携・協働しながら、北海道開発事業を実施してきたところです。

平成28年度からの8期計画は、「世界の北海道」をキャッチフレーズに「世界水準の価値創造空間」の形成を目指し、主要施策を着実に推進しているところです。

本年も、北海道開発局としてこれまで培ってきた経験や技術力、総合力を最大限に発揮して、北海道が我が国全体の発展に貢献できるよう全力を尽くして参ります。

住宅・不動産市場に関しましては、本格的な人口減少社会を迎え、有効活用されずに放置される空き家・空き地は増加傾向にあり、その対策は喫緊の政策課題となっています。

国土交通省としては、このような遊休不動産について、地域連携による新たな需要の創出や流通促進等の支援を行うとともに、周辺環境の悪化等を招く管理不全となっている土地について、その管理や利用に関し所有者が負うべき責務等について検討を行います。

また、消費者が安心して既存住宅の取得やリフォームを行うことができるよう、安心R住宅制度や住宅リフォーム事業者団体登録制度等の既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けた施策の普及を進める取組を支援します。

不動産業は、不動産取引の円滑化に貢献し、国民生活や地域社会を支える我が国の重要な産業の一つです。

貴協会の取組は、消費者保護や安全・安心な取引の推進等に資するものであり、皆様の役割は益々重要なものとなっております。引き続き、不動産業の健全な発展に向けてお力添えいただきますようお願いいたします。

結びに、貴協会の更なる御発展と、皆様の益々の御健勝を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



平成 31 年 知事年頭所感

北海道知事 高橋 はるみ

新年明けましておめでとうございます。皆様とともに新しい年を迎えられたことを大変うれしく思います。

昨年を振り返りますと、大雪や豪雨といった自然の猛威が相次いで本道を襲う中、9月6日、道民がかつて経験したことのない最大震度7を記録する北海道胆振東部地震が発生し、多くの尊い命が失われました。大規模な土砂災害、家屋の倒壊や道路の陥没など甚大な被害が生じ、また、道内全域での停電によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など、道民の暮らしや経済社会活動に大きな影響を及ぼしましたが、北海道は今、多くの皆様に支えていただきながら、災害からの復旧・復興に向けて全力で取り組んでいます。

一方、北海道命名150年の節目を迎え、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、記念式典を開催するとともに、道民・企業・団体の皆様と一体となって様々な企画を展開し、多くの方々に本道の礎を築かれた先人の偉業を振り返り、未来を展望していただく機会とすることができました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

また、2月から3月にかけて開催された平昌オリンピック・パラリンピックでは、本道ゆかりの選手が世界の舞台で活躍し国民に感動を与えてくれました。民族共生象徴空間の愛称「ウポポイ」の決定や上川アイヌの日本遺産の認定、新たな北海道遺産の選定など、本道が誇る独自の歴史や文化が注目され、関係の皆様が力を合わせて、価値の一層の磨き上げに取り組んできました。

道産ワインの地理的表示の認定や北海道米の道内港から中国への直接輸出の実現、どさんこプラザバンコク店のオープンといった食の輸出拡大を後押しする新たな展開とともに、日中知事省長フォーラムや日中経済協力会議が本道で開催され、ロシア欧露部との本格的な交流が始まるなど、グローバル化への対応はますます進展しています。さらに、室蘭と岩手県宮古を結ぶフェリー航路開設、釧路と関西を結ぶ直行便の就航、高規格幹線道路の更なる延伸など、地域の発展に向け確かな歩みもありました。

そして、新たな総合教育大綱に基づく施策の展開や林業大学校の設立に向けた準備といった本道の未来を担う人づくりをはじめ、意思疎通支援・手話言語条例の制定、SDGsの推進など、将来にわたり多様で持続可能な地域づくりを着実に進めた1年となりました。

こうした特別な年を経て、今年は、本道が本来の元気を取り戻し、更なる発展を目指していく大切な年となります。そのため、人口減少という最重要課題への対応はもとより、食・観光をはじめとする産業の活性化やAI、IoTの導入促進による新しい成長産業の創出、安全・安心な暮らしを支える基盤づくり、アイヌ文化の振興や縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組といった歴史・文化の継承などを進め、かけがえのないふるさとを一段と輝かせるとともに、G20観光大臣会合という大きなチャンスも活かし、その先の2020年東京オリンピック・パラリンピックという絶好の機会につなげながら、本道の魅力と価値を世界に発信していくことが重要です。

多様で活力ある豊かな北海道を50年、100年先の世代にしっかりと引き継いでいけるよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が、皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

札幌市長 秋元 克広

新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

日頃より、横山本部長をはじめとする会員の皆様には、市民の居住環境の整備や生活向上の実現に多大なるご協力をいただき、深く御礼申し上げます。

昨年は、9月に発生した北海道胆振東部地震において、避難所の運営や給水ボランティアなどで、地域のつながりというものが大きな力を発揮した場面も多く、あらためて、地域コミュニティの重要性について、認識を強めたところです。また貴協会におかれましても、避難所での不動産の相談窓口の開設など、大変なお力添えをいただいております。改めて、深く御礼を申し上げます。

今年は、大きなスポーツ大会も含めて、節目を迎えるイベントが多い年になります。まず、2月には70回目となりますさっぽろ雪まつりが開催され、その後「第90回宮様スキー大会国際競技会」「2019ワールドパラレルノルディックスキーワールドカップ札幌大会」といったウィンタースポーツの大会が開催されます。9月には世界中の方々が観戦し、熱狂する「ラグビーワールドカップ2019 T M日本大会」が札幌ドームで開催され、アジア圏はもとより、欧米圏など世界各地から札幌を訪れる多くの方を温かくお迎えできるように、万全の準備を整えてまいります。また、文化面では、国際教育音楽祭PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）が30回目の節目を迎え、昨年オープンいたしました札幌文化芸術劇場（愛称：hitaru（ヒタル））でも公演を予定されており、都心のにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

貴協会と札幌市は、平成24年9月「地域のまちづくり活動団体への支援に関する協定」を締結させていただき、今年で8年目を迎えます。貴協会の皆様には、不動産業の発展はもとより、町内会への加入促進など様々な場面でご協力いただいております。厚く御礼申し上げますとともに、より一層連携を密にしながら、快適な地域づくりや魅力あふれる都市空間の実現に努めてまいりたいと考えております。

結びに貴協会及び会員の皆さまの、ますますのご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人全日本不動産協会北海道本部・公益社団法人不動産保証協会北海道本部
平成 31 年新年交礼会を盛大に開催！

平成 31 年 1 月 22 日（火）



札幌パークホテルパークホール（札幌市中央区）を会場に来賓 36 名、会員 131 名の計 167 名が出席して盛大に開催されました。

冒頭挨拶に立った横山鷹史本部長は、昨年 9 月に発生した胆振東部地震の被災者に向けた義援金への協力に対する謝辞を述べた上で、協会運営について、「就任当初掲げた本部長方針は全て達成する見込みです。これも会員の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます」と述べました。さらに、一般社団法人全国不動産協会（TRA）への入会、全日・保証の中期ビジョンの策定のためのアンケート調査への協力、5 月 24 日に開催が予定されている同本部定時総会への出席を求め、「会員の皆様の今までと変わらぬご理解とご協力をお願いします」と締めくくりました。

続いて全日本不動産協会の松永幸久副理事長が挨拶に立ち原嶋和利理事長の祝辞を含めてご挨拶されました。

その後、北海道開発局事業振興部の齋藤基也調整官、北海道知事の高橋はるみ氏、札幌市長の秋元克広氏による来賓の挨拶が行われ、公益社団法人北海道宅地（公社）北海道宅地建物協会の廣田聰会長、建物取引業協会の廣田聰会長による祝杯のご発声で、祝宴がスタートしました。



（公社）北海道宅地建物協会の廣田聰会長の祝杯のご発声で祝宴がスタート

祝宴では、会員同士、来賓の方々との名刺交換、情報交換などの交流を図り、宴は大いに盛り上がりました。藤江眞吾副本部長の中締めの挨拶が行われ祝宴は閉会となりました。



本部長 横山鷹史上段（左）／全日副理事長 松永幸久氏上段（中央）／北海道開発局 調整官 齋藤基也氏上段（右）
北海道知事 高橋はるみ氏下段（左）／札幌市長 秋元克広氏下段（中央）／副本部長 藤江眞吾下段（右）

道南ブロック新年交礼会

平成 31 年 1 月 18 日（金）

マリエール函館（函館市）を会場に横山鷹史北海道本部長、片岡格函館副市長、顧問議員、道南ブロック会員及びその従業者等、総勢 40 名が出席し、石川孝道南ブロック幹事の進行により、例年のとおり和やかに開催されました。

はじめに角田隆芳道南ブロック長が開会の挨拶をして、続いて横山北海道本部長、片岡函館副市長、顧問議員の皆様よりご挨拶を頂きました。

その後、工藤篤函館市議の乾杯のご発声により祝宴・懇談に入りました。祝宴・懇談では、エレクtoon演奏による軽やかなポピュラーミュージック



が流れる中、出席者は暫しの間、各テーブルに挨拶に回るなど和やかな親睦の時間を過ごしました。

祝宴の余興は、吉田聡道南ブロック幹事の軽妙な司会進行により、マジックの披露とビンゴゲーム大会を行いました。終盤は会場から声援を受けながらの白熱した大じゃんけん大会となり、出席者一同大いに盛り上がり、楽しい時間を過ごすことが出来ました。



横山鷹史本部長

角田隆芳ブロック長

終了時間が近づいてもまだまだ盛り上がりを見せておりましたが、山本正宏北斗市議の乾杯のご発声により閉会となりました。

A N A クラウンプラザホテル千歳 (千歳市) で開催した新年交礼会には、道央ブロックの 15 社 22 名と道本部から顧問弁護士 石川和弘 先生、池谷剛 常務理事、高橋智春 理事が出席しました。

道央ブロック 亀井英明 幹事の司会進行を担当し、横山本部長の代理として出席した池谷常務理事から挨拶の乾杯で、祝宴が始まりました。新年の挨拶や情報交換で、各々テーブルを回り、また会に先立ち同会場で開催した研修会の内容を踏まえて日頃の業務を行う上で感じていることを石川先生へ質問したり、道本部役員との意見交換をしたりと終始和やかな会となり、道央ブロック 水戸喜則 副ブロック長の中締めで閉会となりました。

平成 30 年北海道胆振東部地震による災害義援金について

この度の平成 30 年北海道胆振東部地震によって被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

特に被害の大きかった厚真町、安平町、むかわ町の被災者救済及び被災地復興を目的として、会員の皆様へ義援金を募りましたところ、多くのご賛同をいただき、計 1 0 0 万円をお預かりいたしました。

(公社) 全日本不動産協会「愛の泉基金」より拠出されました義援金 2 0 0 万円と合わせ総額 3 0 0 万円を 3 町へ寄付いたしましたことをご報告申し上げます。

皆さまの温かいご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

災害義援金総額 3 0 0 万円 ※全日総本部「愛の泉基金」からの義援金 2,000,000 円を含む
〈寄付先〉 厚 真 町 1 0 0 万円 安 平 町 1 0 0 万円 む かわ 町 1 0 0 万円

* 義援金にご賛同くださった皆様 *

株式会社アエルホーム	株式会社ジャスティス	株式会社ピア不動産
株式会社イースト	有限会社住宅工房	株式会社ビルド
株式会社エステート 2 2 1	株式会社スカイハウス	株式会社ベスト・ホーム
株式会社エクシング	有限会社スマイル	株式会社北海道真和エンタープライズ
株式会社小樽リアルエステート	ダイエー開発株式会社	北海道特産農事株式会社
オレンジベルホーム株式会社	有限会社大成信宅	株式会社三喜建設
株式会社管理不動産	有限会社トータルメンテナンス	株式会社満結札幌支店
協同商事株式会社	株式会社高砂不動産	株式会社山本工務店
株式会社コーシン総合企画	株式会社つばさプロパティ	有限会社雄光商事
株式会社佐々木建業	株式会社トランプ	ライフハウジング株式会社

五十音順

3 町の義援金配分について

		被害の内容	厚 真 町	安 平 町	む かわ 町
人的被害	死亡	災害死	50 万円	100 万円	対象者なし
		避難所・仮設住宅で死亡	15 万円		
	重症		10 万円	30 万円	対象者なし
住家被害	全壊	自己所有	30 万円	100 万円	15 万円
		借家居住者	6 万円	5 万円	15 万円
	大規模半壊	自己所有	25 万円	50 万円	8 万円
		借家居住者	6 万円	5 万円	8 万円
	半壊	自己所有	25 万円	40 万円	5 万円
		借家居住者	6 万円	5 万円	5 万円
	一部損壊	自己所有	10 万円	5 万円	
		借家居住者	5 万円	2 万 5 千円	
		単身世帯			1 万 5 千円
	複数世帯			3 万円	
無被害			1 万円		

研修会 & 講習会

法定義務研修会 開催日程 ※一般参加も可能です。

2019年	2月26日(火)	札幌市	札幌コンベンションセンター中ホール
	3月8日(金)	函館市	サン・リフレ函館
	7月30日(火)	札幌市	札幌コンベンションセンター中ホール
	10月15日(火)	札幌市	札幌コンベンションセンター中ホール

札幌会場(第3回12月、第4回2月予定)および札幌以外での開催につきましては、決まり次第ご案内いたします。
 なお、札幌以外で開催する法定義務研修会は、札幌会場の講義の内容を放映するDVD講座とさせていただきますことがあります。

平成30年度 第3回 法定義務研修会

日程：平成30年12月11日(火) 場所：札幌コンベンションセンター(札幌市白石区)
 受講者：189社195名

- 第1講 テーマ：「全日北海道・不動産センターについて」
 公益社団法人全日本不動産協会北海道本部 流通推進・流通センター運営委員会
- 第2講 テーマ：「2019年の不動産市場を展望する」
 有限会社インフォメーション・システム キャビン 代表取締役 志田 真郷 氏



第3回法定義務研修会札幌会場の様子

なお、今回の講義の様子を納めたDVDを用いて、以下6会場で開催しました。

- ・12月17日(月) 旭川 3社3名
- ・12月19日(水) 帯広 4社4名、小樽 3社4名
- ・12月20日(木) 北見 3社4名
- ・12月21日(金) 苫小牧 8社8名、釧路 3社4名

平成30年度 第2回 道央ブロック法定義務研修会

日程：平成31年1月18日(金)
 場所：ANAクラウンプラザホテル千歳(千歳市)
 受講者：15社22名

テーマ：「高齢者売主売買の仲介等、
 宅建業に関する7つのテーマについて」
 「質疑応答」

講師：弁護士法人札幌・石川法律事務所
 弁護士 石川 和弘 氏



平成30年度全日ステップアップトレーニング ～売買基礎編～

(公社)全日本不動産協会主催の平成30年度全日ステップアップトレーニング～売買基礎編～を平成30年12月10日(月)に、アパホテル札幌すすきの駅西(札幌市中央区)を会場に開催し、37社53名が受講しました。



<講義内容>

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| 第1講 宅地建物取引業法と基本的心得 | 黒木事務所 代表 不動産コンサルティングマスター 黒木 徹也 氏 |
| 第2講 物件調査と価格査定 | 北央鑑定サービス(株) 不動産鑑定士 堀川 裕巳 氏 |
| 第3講 重要事項の説明・第4講 契約書の知識 | (弁)札幌・石川法律事務所 弁護士 石川 和弘 氏 |
| 第5講 契約の締結、決済・引渡し、登記 | 酒井司法書士合同事務所 司法書士 酒井 孝夫 氏 |

宅地建物取引士法定講習 開催日程

各回定員を定めております。お早目にお申込いただき、計画的な受講をお願いいたします。

【お申込み・お問い合わせ】 北海道本部事務局 TEL.011-232-0550

講習番号	開催日	会場	定員	対象者（更新の場合の取引士証有効期限）
⑥	3月6日（水）	【札幌】全日ビル3階会議室	40名	2019年3月6日～2019年9月5日
①	4月25日（木）	【函館】サン・リフレ函館	40名	2019年4月25日～2019年10月24日
②	6月13日（木）	【札幌】全日ビル3階会議室	40名	2019年6月13日～2019年12月12日
③	9月18日（水）	【札幌】かでの2・7	60名	2019年9月18日～2020年3月17日
④	10月23日（水）	【函館】未定	40名	2019年10月23日～2020年4月22日
⑤	12月4日（水）	【札幌】かでの2・7	70名	2019年12月4日～2020年6月3日
⑥	2020年 2月26日（水）	【札幌】全日ビル3階会議室	40名	2020年2月26日～2020年8月25日

※この講習は、取引士証の更新以外の“新規”“期限切れによる再交付希望”の方も受講できます。

宅建士の法定講習は（公社）北海道宅地建物取引業協会（北海道宅建協会）でも実施しています。北海道宅建協会の講習日程等につきましては、北海道宅建協会事務局（TEL 011-642-4422）までお問い合わせください。



第5回【札幌】宅地建物取引士法定講習

平成30年度第5回宅建士法定講習を12月13日に全日ビル3階会議室で開催しました。

41名が受講し、法令改正に関する事項や実務にも役立つような具体的事例など、取引士証更新に必要な講義を熱心に聴講されていました。

次回、第6回の講習は、平成31年3月6日（水）全日ビル3階会議室にて開催いたします。



スキルアップ講座

組織委員会では、宅建業に従事していく上で必要なスキルの向上を目的として、『スキルアップ講座』を開催いたします。会員及び従業員の皆様のスキルアップにぜひお役立て下さい。

日時：平成31年2月18日（月）14：00～15：30 ※費用はかかりません。

会場：わくわくホリデーホール（札幌市民ホール）札幌市中央区北1条西1丁目

テーマ：『宅建業に係る法律について（仮題）』

講師：（弁）札幌・石川法律事務所 弁護士 石川和弘氏

お問合せ：北海道本部事務局 TEL011-232-0550

無料相談会開催のお知らせ 相談会は、事前予約等不要です。
不動産関連資料等の配布も行っていますので、お気軽にお立ち寄りください。

不動産無料相談会

札幌市主催の町内会加入促進啓発イベントにおいて、相談ブースを設けて不動産に関するご相談をお受けします。

日時：平成31年3月11日（月）10：00～17：00（予定）
会場：札幌駅前通地下歩行空間 北1条イベントスペース（東）



春の不動産無料相談会

毎年春・秋2回開催しております北海道不動産鑑定士協会との共催による無料相談会です。
不動産の購入や売却及び不動産取引に関するトラブルなど、不動産に関するご相談をお受けします。

日時：平成31年4月8日（月）10：30～18：00
会場：札幌駅前通地下歩行空間



平成30年4月27日（金）に開催された春の不動産無料相談会の様子

政経セミナー

田崎 史郎 講演会

たざき しろう

政権の課題と「ポスト安倍」の行方

日時 2019年2月21日（木）
16:00～17:30

場所 函館市芸術ホール
函館市五稜郭町37-8

主催 (公社)全日本不動産協会 北海道本部
全日本不動産政治連盟 北海道本部

先着**300名様** 無料ご招待

応募方法 セミナーに参加ご希望の方は、ハガキ又はFAXにて住所・氏名・年齢・性別を明記し、下記までご応募ください。
(ハガキ1枚で2名様までお申し込み頂けます)

※頂いた個人情報は、本セミナーの出入簿簿・連絡先の送付以外に使用致しません。
なお、年齢・性別については、個人を特定しない統計的な資料作成に利用させていただきます。

お問い合わせ先 **TEL.0138-51-8542** 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

(公社)全日本不動産協会 北海道本部 道南ブロック **FAX.0138-51-8635**
函館市製法1丁目43番1号【田出/函南】

入会手続きのお願い



すでにご案内しておりますように、北海道本部は平成31年4月より一般社団法人全国不動産協会（TRA）の賛助支部となり、その会費を当本部において負担することと、今年度中に道本部会員の皆様のTRA加入手続き完了を推進することを理事会において決議いたしました。

TRAへの入会手続きをお忘れになりますと、今後TRAが実施する会員支援及び福利厚生に係るさまざまな事業やサービスをご利用いただくことができません。

つきましては、**入会申込書を期日（平成31年3月20日）までに、ご提出くださいます**ようお願いいたします。

TRAの主な事業

共済事業 会員相互扶助の観点から次に掲げるような場合に共済給付金を支給します。
給付対象者は会員（法人の場合には、当協会に届け出ている代表者1名）です。

- ◆ 18歳～75歳の会員に対する生命共済保障
 - ①会員が病気で死亡又は会員が不慮の災害（法定伝染病を含む）で死亡のとき 100万円
 - ②会員が高度障害になったとき 100万円
 - ◆ 76歳以上の会員に対する生命共済保障
会員が病気で死亡又は会員が不慮の災害（法定伝染病を含む）で死亡のとき 10万円
 - ◆ 入院見舞金
会員が引き続き10日以上入院したとき、年度内に1回限り 5万円
 - ◆ 火災見舞金
会員の事務所、又は現に自ら居住している住宅が、火災による損害をうけたとき 5万円
 - ◆ 会員の配偶者弔慰金
会員の配偶者が死亡したとき 5万円
- ※なお、一定の事由に該当する場合、共済給付金は不払いとなることがあります。

教育研修事業 資格取得支援講座や業務支援を目的とした各種セミナーを開催

厚生事業 福利厚生的一面から会員を支援するため、社員の皆様も対象とした事業を実施

会員サービスに係る事業につきましては、順次TRAに移管していくこととなりますので、
滞りなく入会手続きをお済ませ下さいますようお願いいたします。

お問い合わせ 北海道本部事務局 担当：伊藤 Tel.011-232-0550

学生向け講演 ほか

高等学校卒業生向け講演 「一人暮らしのマナー講座」

北海道北見北斗高等学校、北海道釧路北陽高等学校、北海道登別青嶺高等学校に続き、平成30年12月10日(月)北海道苫小牧東高等学校9名(※定時制)、12月13日(木)札幌北斗高等学校279名を対象に講演を行いました。この講座は「社会人として気をつけるべき生活上のマナーについて考えていただくこと」を目的に、一人暮らしをする上での契約上および生活上の注意点について、高校3年生対象に行っているものです。

講演後のアンケートには、高校卒業を控えて一人暮らしや社会人になることについての期待や不安、講演を聞いてその不安や疑問が解消されたことなどさまざまな感想を書いて下さっています。

また、学校関係者の皆様からもご好評いただいておりますことから、次年度においても引き続き実施する予定となっております。

講演のご依頼等につきましては、北海道本部事務局 011-232-0550 までお問い合わせ下さい。



札幌北斗高等学校 (12月13日)

オレンジリボンチャリティ忘年会兼交流会

平成30年12月11日(火)



札幌東急REIホテル(札幌市中央区)にてオレンジリボンチャリティ忘年会兼交流会を開催し、135名が参加しました。

齊田博文組織委員長、横山鷹史本部長に続き、ご来賓の(有)インフォメーション・システム・キャビン 志田真郷様にご挨拶を頂きました。

新入会員および忘年会に初めて参加された会員のご紹介やくじ引き大会などが行われ、盛況のうちに終了しました。

今回は皆さまより

お預かりしました会費の一部65,000円を児童虐待防止啓発活動(オレンジリボン活動)に充てていただくため、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワークへ寄付いたしました。

ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



カレンダーリサイクル市2019



札幌ユネスコ協会へカレンダー等の寄贈を行いました。

会員の皆さまへカレンダー等のご提供のお願いをしたところ、前回の1.5倍、600冊を超えるカレンダー等が集まりました。お忙しい中、ご協力頂き、誠にありがとうございました。

ご提供されたカレンダー等は、札幌ユネスコ協会が開催した『カレンダー市2019』において販売され、会場には多くの方が来場されていました。

収益金は、「東日本大震災子ども支援」「北海道胆振東部地震教育支援」などの活動に充て

られます。

カレンダー市の詳細につきましては、札幌ユネスコ協会のホームページ <http://www.unesco.or.jp/sapporo/> をご覧ください。



当本部では、今後もさまざまな活動に協力して参ります。引き続きご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

親睦会報告

全日北海道青年部会 平成30年度第3回定例会

平成30年11月20日(火)

全日ビル3階会議室にて、平成30年度第3回定例会が行われました。
一般社団法人IREM JAPAN 東日本支部 北海道ブロックの会員で、CPM®の資格を持たれている株式会社マッシュサッポロ 川上将司様より、今の時代にあったインバウンド時代における民泊について、無人ホテル運営及び不動産投資について、ご講話を頂きました。

定例会終了後、北海道寿司居酒屋おたる亭(札幌市中央区)を会場に、(一社)IREM JAPAN 東日本支部 北海道ブロックの会員の皆様を交えた懇親会を開催し、今後の仕事にもつながる有意義な交流の場となりました。



全日北海道青年部会 平成30年度第4回定例会新年会兼情報交流会

平成31年1月16日(水)



第4回定例会新年会兼情報交流会をジャスマックプラザ4階 湯香郷(札幌市中央区)において、開催し、約30名が参加しました。

横山鷹史本部長の挨拶の後、参加者一人一人が会社PRや今年の抱負などについて発表しました。歓談をしながら、各々持ち寄った物件情報、会社紹介等の資料をもとに情報交換するなど、有意義な会となりました。

終了後、希望者は会場内の温泉に入り、日ごろの労を労い合いながら「今年も1年仕事をがんばろう！」と気持ちを新たにするとともに、会員同士の親睦を深めていました。

全日コスモス会 研修会

平成30年11月27日(火)

今回の研修会は2部構成で、全日ビルで開催し、19社27名が参加しました。

1部ではマインドマップインストラクター 野上氏による「相手を理解するマインドマップ術」を6つのグループを作り学びました。

このマインドマップ術は題材を決め、直感、創造、連想で思考(アイデア)を広げてマップを作り上げていきます。出来上がったマップから「題材にまつわるもの全体を俯瞰することができ、優先順位にとらわれずに作られたマップで今までの自分の思考を超える発見ができる」といった利点があります。



1部「相手を理解するマインドマップ術」の様子



2部「女は見た目でも運命が変わる」の様子

マインドマップ作りが初めての方も多かったのですが、脳のシナプスを連想させる図をカラフルに描いていく手法と題材を不動産関係としたことで参加者にスムーズに受け入れられ、自然に各グループが活発に意見を交わしながらワークすることができました。

2部では「one shot Full-fledged stars」代表 鈴木氏が「女は見た目でも運命が変わる」と題して、化粧方法のちょっとしたコツを惜しみなく伝授いただきました。工作上、清潔感のある生き生きとした明るい顔は大切なのですが、毎日する化粧も自己流で特段学ぶチャンスが無いと思います。今回のモデルはお世話役から選出され、普段でも美しい方なのですが、ビフォーアフターの違いに思わず「お〜っ」と声が!

研修会は互いの仕事に活かせる内容、コミュニケーションがとれる場になるよう考えておりました。今回も講師の協力も得、参加型の研修ができたこと、なにより「研修に来てよかった」とお声をかけていただけました。皆様から新しいことを柔軟に取り入れていこうとするパワーを感じ、和気あいあいと進んでいく様子を見てコスモス会世話人一同嬉しく思っております。

研修の後はノルベサの「ビストロます家」にて親睦会を行いました。初めてコスモス会行事に参加された方も笑顔で、話が尽きず楽しい会となりました。



配偶者居住権

札幌・石川法律事務所
弁護士 石川和弘



- 民法及び家事手続法が改正され、平成32年4月1日以降に被相続人が死亡した場合、配偶者居住権の存否が問題となります。

宅建業者が相続物件を買い取る場合にも問題となりますが、今回は、売買仲介を念頭に説明します。

夫、妻、長男の3人家族で、夫が死亡しました。生前、夫と妻が同居し、現在でも妻が居住している土地・建物は夫名義で、現在、妻と長男の間で遺産分割協議中です。長男から、長男が所有権を取得する予定で、この土地・建物を売却したいと相談されたとします。仲介業者は何に気を付けなければならないのでしょうか。
- 現在のように、①誰が土地・建物の所有権を取得するかだけでなく、今後は、②長男が所有権を取得するとした場合に、妻が建物について配偶者居住権を取得するか否かについても、妻と長男の間で協議がなされることとなります。そして、妻が配偶者居住権を取得するか否かは、遺言でも家庭裁判所の審判でも定められます。

妻が配偶者居住権を取得した場合、①妻は遺産分割協議、遺贈、家裁の審判で定められた期間（終身の場合もある）、無償で居住でき、長男は妻に対して建物明渡請求ができない、②妻は長男に対し、配偶者居住権の設定登記をするよう請求できる、ということになります。そして、妻が②の登記を経た場合は第三者への対抗力があるので、配偶者居住権の設定登記がなされた後に長男から建物を購入した第三者（買主）は妻に対抗できず、建物明渡請求ができないこととなります。

そうすると、仲介業者が気を付けなければならないのは、①売買対象建物について配偶者居住権の設定登記があるか否か、②配偶者居住権設定登記がある場合、妻が配偶者居住権を有する期間中、買主は妻に対し建物明渡請求ができないということが重要事項説明の対象となるという点です。
- 問題となるのは、かかる設定登記は未了であるが、遺産分割協議、遺贈、家裁の審判により、妻が配偶者居住権を有している場合に、長男からの購入者（買主）は妻に対して建物明渡請求が

できるかという点です。

妻の配偶者居住権は未登記で対抗力がないため、原則として、買主の妻に対する建物明渡請求は認められるのですが、買主が「背信的悪意者」の場合には認められません。

「背信的悪意者」とは、妻が配偶者居住権を有することを知っていて、且つ、建物明渡請求をすることが信義に反する買主を言いますが、信義に反するか否かは、微妙な法律判断となります。

そこで、仲介業者が気を付けなければならないのは、買主が背信的悪意者と認定される場合には、妻に対して明渡請求できないということが重要事項説明の対象となることです。

4. このような法的に不安定な物件に買い手が付くのだろうか、配偶者居住権を有する妻がいる場合、売買を成立させるのは難しいのではないかとと思われるかもしれませんが、長男（売主）、妻及び買主の三者合意で問題のない売買を成立させることが可能です。

すなわち、「売買代金の一部」を妻が受領する代わりに、妻に建物を明け渡してもらうのです。

ここで、「売買代金の一部」とは、配偶者居住権への見返りということになり、その金額は、妻と長男の協議で決めることとなりますが、その一般的な評価方法は、すでに定められています。

この評価方法については極めて重要ですが、誌面スペースの関係上、今回は割愛せざるを得ず、別途の機会に、ご説明できればと考えています。

5. このほかに気を付けなければならないのは、配偶者居住権とは別の、「配偶者『短期』居住権」です。

夫が遺言を残し、建物は長男が相続することが決められている場合や被相続人死亡後、早々に、長男が建物を取得する旨の遺産分割協議が成立したような場合、実際には、長男は妻の協力なしに、被相続人死亡後、速やかに、建物について登記名義を長男に移転することができてしまいます。

このような場合、特に注意が必要です。というのは、配偶者居住権の設定がなされていなくとも、被相続人の死亡から6か月間、法律上当然に、妻には配偶者短期居住権があり、この間は、長男は、この建物を売却することが法律上禁止されているからです。

つまり、今後は、妻以外の相続人からの相続物件について、被相続人死亡から6か月間以内の日を引渡しとする売買の成立をさせるためには、妻との話し合いが必要となるのです。

弁護士法人 札幌・石川法律事務所
札幌市中央区大通西10丁目4 南大通ビル東館8階
TEL011-209-7150 <http://ishikawa-lo.com/>



諸変更事項／入退会

■諸変更事項

年/月	変更事項	商号	変更後	変更前
31/1	所在地	(有)オンビレッジ	函館市富岡町2丁目59番27号 TEL0138-85-8477・FAX0138-85-8480	函館市杉並町9番13号 TEL0138-83-5047・FAX0138-83-5588
	TEL・FAX	(株)アプロ・コーポレーション	恵庭市住吉町2丁目2番1 森山 鐘文 (石狩21994)	恵庭市相生町102 廣上 元気 (石狩21524)
	専任取引士	谷江産業(株)		
	政令使用人	三鬼商事(株) 札幌支店		竹本 光則
	専任取引士		小林 晋弘	竹本 光則 (奈良6888)
	専任取引士	(株)ホームネット 札幌支店	藤本 征彦 (石狩20964) 風間 忠裕 (石狩15427) 沼澤 伸幸 (石狩21000) 谷澤 晴花 (石狩21786)	御園生 将史 (埼玉71022)
	所在地	(株)アカマ不動産	札幌市白石区北郷8条7丁目2番3号 TEL011-799-4834・FAX011-799-4835	札幌市白石区本郷通10丁目南1-22 103号室 TEL011-556-2621・FAX011-557-5217
	TEL・FAX			
	専任取引士	三井不動産リアルティ札幌(株)		山中 利浩 (石狩15320)
	政令使用人	(株)ファズ アバマンショップ琴似店	今藤 勇二	加藤 省伍
	政令使用人	(株)ファズ アバマンショップ円山店	村上 翔	今藤 勇二
	政令使用人	(株)ファズ アバマンショップ札幌駅前店	二本 宏昌	河田 優
	専任取引士	(有)アパ・マンセンター 釧路栄町店		片倉 慶一 (釧路589)
	専任取引士	(株)賃貸管理ニックス	又村 恭弘 (石狩21275)	牧野 綾子 (石狩19717)
	専任取引士	(株)大東インターナショナル	中田 一巧 (石狩21941)	白戸 正幸 (石狩16854)
	専任取引士	(株)不動産ガイド		佐々木 隆充 (石狩21008)
	FAX	アイハウジングサポート(株)	011-391-5803	0133-60-2037
	代表者	(有)グリーン興産	有吉 潔人	保志場 敏
	代表者	(株)ティアンドエス	原島 真吾	竹内 悟
	所在地	スマタスReホーム(株)	札幌市厚別区大谷地東1丁目3-23 山勇ビル2階 TEL011-807-5970・FAX011-895-5931	札幌市中央区宮の森3条1丁目4-1 タイびる TEL011-622-3750・FAX011-622-3753
	TEL・FAX			
	名称	スマタスReホーム(株) 西支店	西支店	東支店
	所在地		札幌市手稲区新発寒5条4丁目1-1 TEL011-688-5719・FAX011-688-5729	札幌市厚別区大谷地東1丁目3-23 山勇ビル2階 TEL011-807-5970・FAX011-895-5931
	TEL・FAX			
	所在地	ユニックス(株)	KMビル1F	KMビル2F
	政令使用人	(株)シティビルサービス札幌 ビタットハウス南郷7丁目店	吉良 雄志 吉良 雄志 (石狩20177)	中嶋 一磨 下妻 拓也 (石狩20176)
	専任取引士			
所在地	(株)シティビルサービス札幌	札幌市中央区南9条西6丁目1-1 シティビル TEL011-561-7004	札幌市中央区南9条西3丁目2番16号きりんやビル2階 TEL011-596-0477 石井 亨 (石狩20747) 吉良 雄志 (石狩20177)	
TEL				
専任取引士				
FAX	(有)ニックス	FAX011-872-2925	FAX011-874-2992	
代表者	(株)阿部実業	阿部 旭	阿部 克浩	
FAX		FAX011-573-0089	FAX011-206-1502	
専任取引士		阿部 修 (石狩17980)	大友 節子 (石狩1091)	
30/12	所在地	グットホーム(株)	函館市松風町16番11号 大臣 (I) 9465	函館市新川町21-10 渡島 (5) 979
	免許番号			
	専任取引士	グットホーム(株)	芦野 茂樹 (渡島1251)	
	名称	グットホーム(株) 札幌支店	グットホーム株式会社 札幌支店	グットホーム株式会社 ミニミニFC函館店
	所在地		札幌市白石区北郷5条5丁目4番5号 TEL011-887-9930・FAX011-799-0451	函館市千代台町29番15号 グットホーム千代台1F TEL0138-54-5401・FAX0138-54-5402
	TEL・FAX			
	政令使用人		木村 武将	乗田 鉄也
	専任取引士		木村 武将 (石狩19797) 佐藤 高大 (石狩19576)	長嶋 優一郎 (渡島1727)
	所在地	グットホーム住宅販売(株)	函館市松風町16番11号 TEL0138-23-5256・FAX0138-22-5266	函館市美原3丁目30番8号 TEL0138-34-7055・FAX0138-34-7056
	TEL・FAX			
	政令使用人	グットホーム住宅販売(株)	小川 剛	芦野 茂樹
	専任取引士		小川 剛 (石狩13527)	芦野 茂樹 (渡島1251)
	政令使用人	グットホーム住宅販売(株) 札幌支店	中橋 祐太	木村 武将
	専任取引士		中橋 祐太 (石狩20649)	木村 武将 (石狩19797)
	専任取引士	キタ・エンタープライズ(株)		松本 耕二 (石狩21010)
	専任取引士	(株)ウインドヒル	磯部 久美子 (釧路913)	坂井 宏 (釧路925)
	専任取引士	(株)北海道真和エンタープライズ 帯広支店		蛇川勇輔 (石狩20281)
	専任取引士	(株)北海道真和エンタープライズ	蛇川勇輔 (石狩20281)	
	専任取引士	(株)ライフエフェクト	佐々木 美恵弘 (石狩18972)	
	専任取引士	(株)ステップホーム 五稜郭店	堀川 正則 (渡島1492)	
	専任取引士	(株)ステップホーム	岡村 星来 (渡島1772)	深井 健太 (渡島1773)
	政令使用人	(株)ビッグシステム 中の島店	小野 巧也	中原 雅樹
	専任取引士	(株)ビッグシステム 中央営業所		佐藤 勇一 (石狩20822)
	政令使用人	(株)ビッグシステム 南郷18丁目店	石川 主基	菅原 義樹
	専任取引士		小松田 勝 (石狩18791)	菅原 義樹 (渡島1411)
	専任取引士	(株)ビッグシステム 南1条店		坂村洗哉 (石狩21790)
	政令使用人	(株)ビッグシステム 宮の沢店	紺田 義政	柳沼 哲朗
専任取引士		紺田 義政 (石狩19718) 菅原 義樹 (渡島1411)	柳沼 哲朗 (石狩19722)	
30/11	所在地	IREステート行政書士オフィス	旭川市金星町2丁目3-24 ベルコートハウス105	旭川市豊岡15条6丁目7-8 佐藤ハイツ102
	所在地	(株)プランツプランニング	函館市亀田本町67番16-1号	函館市大縄町3番3号
	所在地	ホームファクトリー(株)	札幌市西区西野5条5丁目12-1 TEL011-590-1881・FAX011-590-1885	札幌市中央区北2条東7丁目80番地22 TEL011-398-6116・FAX011-398-6116
	TEL・FAX			
	代表者	(株)アパートマンションハウス	大野 恭平	阿崎 雅彰
	代表者	大成地所(株)	泉 一郎	泉 みどり
	代表者	(株)日東ハウジング	小林 留美	小林 節臣
	TEL	(株)ヴィール	TEL011-788-9660	TEL011-738-6677
	専任取引士	三井不動産リアルティ札幌(株)	西山 なつ美 (石狩21318) 前田 郭吐 (石狩21876) 高橋 佑和 (石狩21390) 伊積 歩美 (石狩21430)	
	専任取引士	東建コーポレーション(株) 札幌店		瀧田 康平 (石狩16139)
	専任取引士	(株)アウル	嘉屋 昇希 (石狩19528)	金子 文博 (東京213451)
専任取引士	三井不動産リアルティ札幌(株)		前川 充男 (石狩15663)	

■諸変更事項

年/月	変更事項	商号	変更後	変更前
31/11	専任取引士	(株)パワー・ステーション 恵庭店	泉 誠(石狩18199)	
	専任取引士	(株)パワー・ステーション 西28丁目店		山口 真由美(石狩17535)
	専任取引士	(株)パワー・ステーション 江別野幌店		佐々木 翔(石狩20378)
	専任取引士	(株)パワー・ステーション 新さっぽろ店	佐々木 翔(石狩20378)	
	専任取引士	(株)パワー・ステーション 大谷地店	山口 真由美(石狩17535)	泉 誠(石狩18199)
	専任取引士	三井不動産リアルティ札幌(株)		森内学(石狩12896) 村田 啓児(石狩19481)
	専任取引士	(株)セット	坂野 友樹(石狩19226) 柿原 隆(石狩18781)	安住 有市(石狩18929)
	専任取引士	(有)アパ・マンセンター 釧路栄町店	佐瀬 伸平(釧路412)	
	専任取引士	(有)アパ・マンセンター	山口 博之(釧路939)	國分 完治(釧路466)
	専任取引士	(株)ビッグシステム	藤松 暢子(石狩21699)	
	専任取引士	(有)イトウホーム		伊藤 蓮(千葉70963)
	専任取引士	(有)イトウホーム 苫小牧店	伊藤 蓮(千葉70963)	伊藤 敦子(釧路820)

■新入会員

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
31/1	後志(1) 415	Aspect Properties Japan 合同会社	アガシチチ 列チカカ	虻田郡倶知安町字山田169番地32
	石狩(1) 8694	株式会社ラポール支援紹介センター	渡辺 博行	札幌市東区北27条東2丁目2-15
	後志(1) 416	株式会社羊蹄工業	瀬尾 正男	虻田郡倶知安町字八幡425番地15
	渡島(1) 1202	株式会社クレバ	奈良 輝幸	函館市山の手2丁目30番15号
	石狩(1) 8697	株式会社H2エステート	森田 諒平	札幌市中央区北3条西3丁目1番44号ヒューリック札幌ビル9F
	後志(1) 417	株式会社ダンシャクプロパティ	中野 幸一	虻田郡倶知安町南1条西2丁目4番地1
	石狩(1) 8690	ニコットハウス合同会社	笹原 大敬	札幌市北区北12条西1丁目1番3号
30/12	石狩(1) 8685	有限会社エムズ・プロパティマネジメント	三國 成能	札幌市中央区南4条東4丁目11番地
	石狩(1) 8682	株式会社クリーン・アート	渡邊 由紀子	札幌市北区新琴似6条6丁目4番3号
	十勝(1) 749	株式会社賃貸管理	池原 信孝	帯広市西5条南15丁目3
30/11	石狩(1) 8681	株式会社エアフォルク	高橋 伸也	札幌市豊平区美園3条4丁目3-10 日拓ビル6F

■退会会員

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
31/1	石狩(4) 6858	有限会社ファミリー	西野 和平	札幌市豊平区美園8条3丁目3番2号 片山ビル2階
	石狩(1) 8116	株式会社リン	大沼 悠輔	札幌市中央区南1条西23丁目1-33 2F
30/12	石狩(6) 6119	有限会社エルム不動産	川村 繁雄	札幌市清田区北野5条4丁目17-5
	石狩(1) 8250	株式会社M I N E R V A	成田 慎也	石狩市樽川8条1丁目198番地
	石狩(10)3344	北陽住宅株式会社	川村 強	札幌市東区北20条東1丁目2番25号 ルーブル北20 1F
	石狩(1) 8236	岡本断熱住宅販売株式会社	岡本 常彦	函館市亀田町8番10号
30/11	石狩(8) 4172	北海道建産株式会社	柴田 健三	札幌市中央区北7条西13丁目9-1 塚本ビル7号館7階
	渡島(9) 645	有限会社角は播磨材木店	播磨 萬壽江	札幌市白石区本通9丁目北4番1号 白石ビル2階
	石狩(2) 7872	株式会社テナント・オフィス	湯口 真由美	札幌市北区北24条西13丁目1-2
	石狩(5) 6185	株式会社ナチュラルライフ	堂黒 雅雄	札幌市中央区北2条西13丁目1番地10 札幌第一会計ビル

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ キャンペーンのご案内 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

北海道本部では、組織を拡充すべく「入会費用10万円減額キャンペーン」「新入会員紹介キャンペーン」を実施しております。ご紹介して下さった方の入会手続きが完了した際には薄謝を進呈しております。

ご入会くださった方には業者票、報酬額表のほか業務に必要なツールを差し上げる「新規開業キャンペーン」もあわせて実施しております。不動産業に興味をお持ちの方、開業を検討されている方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

ご協力のほど、どうぞよろしくお願いたします。

公益社団法人全日本不動産協会北海道本部が運営する
全日北海道・不動産相談センターのご案内



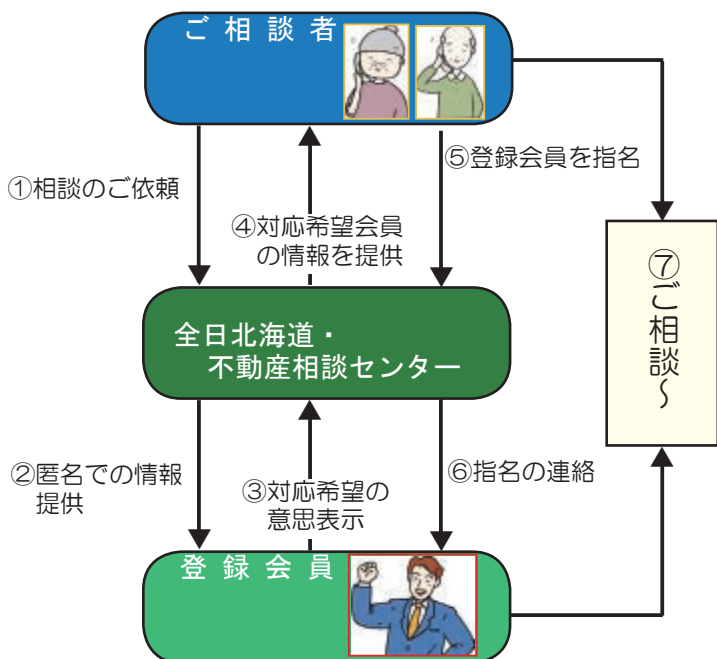
不動産に関するご相談をお受けします！ いつでもお気軽にご相談ください。

全日北海道・不動産相談センターとは…

(公社)全日本不動産協会北海道本部は、平成28年6月に「全日北海道・不動産相談センター」を全国で初めて開設しました。

当センターでは、一般消費者や札幌市などからの相談のご要望を、資格審査を経た当協会の登録会員（宅建事業者）に対し情報提供を行い、ご相談者が希望される登録会員との間でご相談いただき、問題解決を図っていただいております。相談対応のみで終わらず具体的に問題解決することができると、ご利用いただいた皆様に大変喜ばれております。

【ご相談までの流れ】



こんなことにお困りではありませんか？

中古住宅を売りたい・買いたい

不動産の相続・贈与の問題

空き家を処分したい…etc.

不動産のことなら
なんでもご相談ください！

- ①相談依頼票を提出
- ②匿名での情報の提供
- ③対応希望の会員がセンターへ意思表示
- ④対応希望会員情報を相談者へ提供
- ⑤希望する登録会員を相談センターへ連絡
- ⑥相談者より指名されたことを報告
- ⑦ご相談者が指名した登録会員より、ご連絡をさせていただきます。

※登録会員が決まるまで、お客様の個人情報の業者への提供はありません。

※ご相談者は何社でも登録会員を選べます。

【全日北海道・不動産相談センター提携先】札幌市・苫小牧市・室蘭市

全日本不動産協会北海道本部は、市民生活の安全・安心を確保するため、相互に連携・協力し、空き家等の発生未然防止、流通、活用等の総合的な対策を推進することを目的として、札幌市、苫小牧市、室蘭市と空き家対策に関する協定を締結し、道内の他の市町村とも順次提携を進めています。

空き家等のご相談につきましては、**提携する市町村にかかわらず**、当本部が運営する全日北海道・不動産相談センターにて対応させていただきます。

全日北海道・不動産相談センター
公益社団法人全日本不動産協会北海道本部内

〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目11番地2 全日ビル2階

【お問い合わせ先】

☎ 011-232-0550

電話受付時間 9:00 ~ 17:30 (平日)

FAX 011-232-0552

